

養豚農場における豚コレラ対策

現在、豚コレラ発生地域が拡大傾向にあります。アフリカ豚コレラ侵入防止も含めて、養豚農場には**次の3点の対応**についてお願いいたします。

①発生予防対策の徹底



農林水産省作成

<発生予防対策の重要ポイント(抜粋)>

(ア)人・物・車両によるウイルスの持込み防止

★**衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底**

★**特に、豚の運搬車両や飼料運搬車両の農場出入り時の消毒は重要**

★**衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底**

★**人・物の出入りの記録**

★**飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底**

(イ)野生動物対策

★**飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止**

★**豚舎周囲の清掃、整理・整頓**

★**死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管**

②飼養豚の健康管理と異常時早期通報

豚コレラ



特に今般の国内発生事例では、特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です！

上記の耳翼の紫斑、元気がない、結膜炎の他、食欲不振、うづくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害、流産などが見られます。

農林水産省資料参考

アフリカ豚コレラ



症状は多岐に渡り、甚急性では突然死、急性では発熱(40~42℃)、皮下出血、脾臓腫大、粘血便、チアノーゼなどが見られますが、豚コレラと区別は難しいですが、死亡率は100%に近いです。

農林水産省資料参考

平時に比べて少しでも異常な変化を認めましたら、直ちに家畜保健衛生所へ通報してください。

通報後の農場立入時に豚の移動自粛をお願いするケースも生じますので予めご了承ください。

③豚の導入、出荷、飼養状況に関する情報提供

豚の移動状況、死亡状況等を把握し、万一の際に迅速な防疫措置を講じられるよう、別紙の内容について、家畜保健衛生所へ情報を提供いただくようよろしくお願いいたします。

◆ご提供いただきたい情報内容

期間(1週間)中の飼養頭数、死亡発生状況
次の期間(1週間)の導入、出荷計画

◆情報をご提供いただきたい日時

毎週下記の期間毎にとりまとめていただき、翌月曜日にご提供ください。

飼養頭数 死亡発生状況	導入計画 出荷計画	情報提供期限
2/11~2/17	2/18~2/24	2/18
2/18~2/24	2/25~3/3	2/25
2/25~3/3	3/4~3/10	3/4
3/4~3/10	3/11~3/17	3/11
3/11~3/17	3/18~3/25	3/18

情報提供用紙

農場名			
情報提供者氏名			
情報提供日	2月18日		
期間当初飼養頭数	2月11日時点:		頭
導入:2/18~2/24	導入予定月日	導入予定頭数	導入元
出荷:2/18~2/24	出荷予定月日	出荷予定頭数	出荷先
期間中に死亡頭数 (2/11~2/17)	6か月齢以上	3~6か月齢	3か月齢未満
	頭	頭	頭
2月17日現在の 飼養頭数	頭	頭	頭

情報提供先 京都府南丹家畜保健衛生所
FAX0771-42-5117